

# 小矢部市地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）の概要

## 小矢市地域公共交通総合連携計画

○ 総合連携計画の策定年月日 平成20年3月28日

○ 総合連携計画の区域 小矢部市

○ 計画期間 平成20年～平成22年

○ 基本的な方針

小矢部市の公共交通は、利用者の減少等により一部地域で民間バス路線が撤退する中、市民の足である交通手段をどのように確保し、市民の利便性をどのように図るかを課題とするが、自家用車の普及や少子化による利用者としての学生の減少等により、利用者の増加を期待出来ないのが現状である。

一方で、利用者の大半を占める高齢者にとっては、「生活のための足」の確保は必要不可欠であり、市営バスを主体としたコミュニティバスへの期待は益々高まってきている。

このような市営バスに関する課題を克服するため、“住んで良かった、人に優しいコミュニティバス”を目指した「小矢部市営バス運行計画」を平成19年12月に策定、さらに同運行計画を踏え“福祉の役割をも保持すること”を目指した「小矢部市地域公共交通総合連携計画」を平成20年3月に策定した。

○ 総合連携計画の目標

費用対効果の適切なバランスを保ち、高齢者や子供など交通弱者への、きめ細かな路線配置の実現や福祉的役割を担うことを目指し、以下の目標を掲げた。

- ① 高齢者の足となる運行
- ② 自由乗降箇所と運行便数の増便
- ③ 循環バス路線の設置
- ④ 交通空白地帯の解消
- ⑤ 高齢者が利用しやすい低床バスの購入

○ 事業及び実施主体

小矢部市営バス運行事業は、生活のための足の確保の観点から、福祉的役割を担いつつ、よりきめの細かい路線配置や、医療、福祉施設、公共施設、金融機関、ショッピングセンター等を経由する「循環路線」の設置などを図った。

事業実施については小矢部市が整備し交通事業者に運行を委託する方式を採用すると共に、バス車両や、バス停表示板のデザインを一新することにより快適で爽やかな市営バスの整備を行った。

## 小矢部市地域公共交通協議会

設置年月日：平成20年2月20日

構成員：小矢部市、加越能バス(株)、富山県バス協会、富山県交通運輸産業労働組合、小矢部自治会連合会、小矢部連合婦人会、小矢部市長寿会連合会、小矢部市商工連合会、小矢部市観光協会、小矢部警察署、小矢部土木事務所、富山運輸局、富山県知事政策室

